



# ごみ減量大作戦!



256

今回は、食品ロス削減のために市で実施している事業についてご案内します。一つ目はフードドライブです。フードドライブとは、ご家庭で余っている食品を集め、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動です。

市では、平成28年10月に市民まつりでのイベントとして開始し、平成29年8月からは、定期的に拠点回収を実施しています。回収した食品は、社会福祉協議会を通じて、こども食堂などの社会福祉施設や生活困窮者などに届けられています。

二つ目は食品ロス削減プロジェクト「小金井カメすけ」です。食品ロスの削減を目的としたマッチングサービス「タベスケ」に、市内の食品ロス削減推進協力店が、消費（賞味）期限が迫っているものや生産流通での規格外品を、値引き等をして出品し、それを、ユーザー登録した利用者の皆さんが購入予約を行い、店舗で購入するというものです。協力店は、収益を確保しながら食品ロスを削減することができ、利用者は食品ロスに貢献しながら、お得に購入できるといった内容です。登録店も増えてきておりますので、ぜひ、ご活用ください。

問ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9854)

## 雨水浸透施設設置にご協力を 既存家屋への設置工事費を助成

市では、雨水をなるべく下水道に流さず、大地にかえす雨水浸透事業を実施しています。この事業を継承するため、新築や増改築の際には、雨水浸透ます等の設置を願っています。

また、助成対象となる既存家屋に対し、雨水浸透ます等の設置への工事費を助成しています。

■助成対象昭和63年8月以前に建築した家屋（浸透禁止区域を除く）

■助成額40万円を限度とし

※助成対象工事範囲以外（主にコンクリート壊）は自己負担となります

■助成対象の工事範囲雨どいから接続した雨水浸透施設設置工事

■下水道課業務設備係(☎042-387-9828)または市内排水設備指定工事店へ

特定健診を受診しましたか

市国民健康保険加入者対象に、生活習慣病の予防・早期発見のため、特定健康診査（特定健診）を実施しています。

対象の方には受診券等を5月下旬に発送しました。

■受診期限12月31日まで

### ◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

◎保育有り(要事前申込)

名称	とき	ところ	内容	問合先
社会教育委員の会議	11月16日(木) 10:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	社会教育活動について ほか	生涯学習課生涯学習係 (☎042-316-6600)
医療的ケア児支援連携推進協議会	11月17日(金) 18:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	医療的ケア児の支援について ほか	自立生活支援課相談支援係 (☎042-387-9841)
総合教育会議	11月21日(火) 15:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	市の教育について ほか	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)
公民館運営審議会	11月22日(水) 13:30~	商工会館2階 大会議室	公民館事業について ほか	公民館本館 (☎042-383-1184)
いじめ問題対策委員会	11月24日(金) 10:00~	上之原会館	いじめの防止等のための対策の推進等について	指導室指導係 (☎042-387-9877)
精神保健福祉連絡協議会	11月27日(月) 14:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について ほか	自立生活支援課相談支援係 (☎042-387-9841)
食育推進会議	11月29日(水) 14:00~	保健センター	食育推進計画について ほか	健康課健康係 (☎042-321-1240)
子ども・子育て会議(◎)	11月29日(水) 18:30~	市役所第二庁舎 8階801会議室	計画等について	子育て支援課子育て支援係 (☎042-387-9836)

※傍聴については事前にお問い合わせください

令和5年4月1日以降継続して市の国民健康保険に加入している方で、令和5年度中に40歳になる方(令和5年6月1日以降、当該年度中に75歳になる方も含む)※6か月以上入院されている方など、一部対象にならない場合があります

### 「フォロー健診」

特定健診を受診する際に、希望すればフォロー健診を同時に受診することができます。フォロー健診は、市が実施(40)

する特定健診の対象とならない方も受診できます。

### ◆共通◆

他▽健診項目等、詳細は市ホームページ等をご覧ください  
▽同じ年度に特定健診を受けた場合は、人間ドック補助の対象となりません▽重複受診および資格喪失後の受診をした場合は、健診費用を返還していただくことがあります

問保険年金課国民健康保険係(☎042-387-9888)、健康課健康係(☎042-321-1240)

## 12月の相談日

### お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
法律相談	12月5・7・12・14・19・21・26・28日	午前9時~正午	労働相談	月曜~金曜日 午前9時~午後5時 (正午~午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所(立川市柴崎町3-9-2 6階☎042-595-8004)
税務相談	12月13・27日	いずれも午後1時30分から	高齢者介護相	月曜~土曜日 午前9時~午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
人権・身の上相談	12月18日		▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400)		
建築・登記・表示登記相談	12月6日		▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514)		
行政相談	12月21日		▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)		
相続等暮らしの書類作成相談	12月20日		▷小まづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください		
交通事故相談	12月12日		シルバー人材センター本町作業所(本町6-5-16 ☎0422-27-7117)		
年金・労務・成年後見制度相談	12月5日		▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36)▷同センターホームページ(https://ko-to.info/)申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください		
外国人相談(English)	随時(Irregular)	▷ところ=市民相談室▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください	福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時~5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
手話通訳者設置	▷午前9時~午後1時=12月4・11・18・25日▷午後1時~5時=12月7・14・21・28日	自立生活支援課(市役所第二庁舎2階☎042-387-9841FAX042-384-2524)	創業相談	月曜~金曜日 午前10時~午後6時	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	12月1・8・14・15・22日 午後1時30分~4時30分 ※保育有り(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください	福祉サービス	水曜日 午後1時~5時	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
ひとり親・女性相談	月曜~金曜日(市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)	福祉サービス	水曜日 午後1時~5時	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
教育相談	月曜~土曜日 午前9時~午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)	福祉サービス	水曜日 午後1時~5時	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
消費生活相談	月曜~金曜日 午前9時30分~午後4時(正午~午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)	福祉サービス	水曜日 午後1時~5時	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17 ☎042-386-0295)